

不妊専門相談センター事業

資料4

※ 「母子保健医療対策等総合支援事業」のメニューとして実施。平成25年度予算：約92億円の内数

○ 対象者

不妊について悩む夫婦等を対象

○ 事業内容

- (1) 不妊について悩む夫婦に対し、専門的知識を有する医師、心理に関して知識を有する者等が、医学的な相談や心の悩み等について相談指導を行う。
- (2) 不妊について悩む夫婦に対し、診療機関毎の不妊治療の実施状況などに関する情報提供を実施。
- (3) 不妊相談を行う専門相談員の研修。
- (4) その他不妊相談に必要な事項

○ 実施担当者

不妊治療に関する専門的知識を有する医師、心理に関して知識を有する者等

(電話相談) 助産師 42%、医師 22%、保健師 22%、心理職等 7%、看護師 5%

(面接相談) 医師 46%、助産師 26%、保健師 14%、心理職等 11%、不妊カウンセラー等 2%

○ 実施場所

医療機関、保健所等において実施(実施主体：都道府県・指定都市・中核市)

全国61ヵ所(平成24年度) ※自治体単独も含む

○ 相談実績

23年度：22,093件(内訳：電話10,511件、面接6,830件、メール3,656件、その他1,096件)

- (相談内容)
- ・不妊症の検査・治療(6,779件)
 - ・費用や助成制度に関すること(6,507件)
 - ・不妊の原因(1,903件)
 - ・不妊治療を実施している医療機関の情報(1,724件)
 - ・家族に関すること(1,517件)
 - ・主治医や医療機関に対する不満(966件)
 - ・世間の偏見や無理解による不満(717件)

不妊専門相談センター事業の課題

創設当時(平成8年度)

○現在ほど、不妊治療が一般的でない。

・体外受精の治療周期数：H8年度 27,338→H24年度 67,714 ・顕微授精の治療周期数：H8年度 13,438→H24年度 90,677

○インターネットが普及していない、支援機関が少ない等により、基本的な情報(不妊治療の種類、医療機関等)を入手しにくい。

○体外受精等の不妊治療に対する公費助成(H16年度～)が未実施。

・インターネットの普及
・治療件数の増加

・民間支援機関(患者会等)の増加
・女性の社会進出

利用者を取り巻く現状

○基本的な情報は、インターネット等により、自ら得やすくなった。(医療機関のHP、関係学会のQ&A等)

○治療件数の増加に伴い、治療がうまくいかない場合の心のケア、男性不妊への対応などのニーズは高まっている。

○平日の日中は利用しづらい方が増えている。

センターの現状

○不妊専門相談センターの役割(他の支援機関との役割分担)が明確でなく、自治体によって取組に差がある。中には認知度が低いものもある。

・実施場所：保健所27%、大学・大学病院25%、公立病院14%、その他13% 等

・電話相談の対応頻度：週5日以上43%、週3日11%、週2日16%、週1日21% 等

・メール相談の実施割合：34%

※その他、第3回検討会資料5参照

○相談時間が平日の昼間のみの場合が多い。

・平日18時以降も対応：電話11%、面接7%

・土日も対応：電話13%、面接15%

支援ニーズの変化を踏まえた改善が必要

・役割の明確化(専門的相談等)と一層の周知 ・関係機関との連携の強化 ・土日の対応等、利用しやすい環境づくり 等

※厚生労働省が、各自治体の創意工夫ある取組事例を収集し、情報提供することにより、改善を促進。